

市民生活

ことしも二十一日から八月二十日まで、自然に親しむ運動が行なわれます。海や山へ出かける人は、最近非常に多くなっていますが、動物植物が荒されたり、施設がこわされたり、これがでは美しい自然も台なしです。自然の海ということが、みんなの山、みんなの海ということが、意外に多く食べられるだけの量を調理する事は何よりです。

市議会第二回定例会は六月二十六日から二日間にわたりました。この定例会には、国民健康保険条例の改正、非常勤消防団員の退職報償金支給条例特別職報酬等審議会条例の制定、昭和三十九年度一般会計及び有線放送電話事業特別会計補正予算、市助役の選任など報告二件、議案一四件、請願一件が上程され、特別職の職員が非常勤のもの（市議会議員）の報酬及び費用弁償に関する条例改正案が裁決の結果、否決されたほかは、全議案が原案どおり可決されました。可決された主なものは次のとおりです。

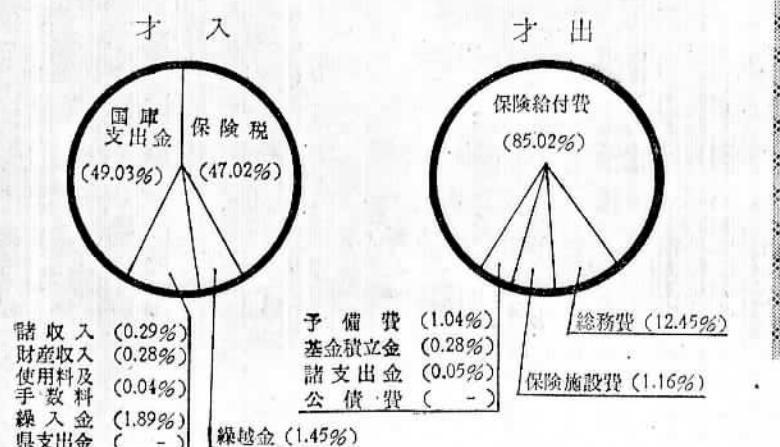
国保税条例を改正
国民健康保険事業は、給付内容の改善や地域差の撤廃に伴い、その平年化による医療費の自然増嵩などにより、保険税率が次のように改正になりました。

市長五万円、副團長四万円、分團長、副分團長、班長三万五千円、團員三万円。
①十五年以上二十年未満
②二十年以上二十五年未満
③二十五年以上

國民健康保険事業の現況

市議会第二回定例会は六月二十六日から二日間にわたりました。この定例会では、市議会議員が共的団体などの代表者、その他の住民のうちから市長が任命された〇名の委員から意見をきいて報酬額をきめる。

昭和39年度国民健康保険才入才出予算
予算額 68,837千円



区分	課 税 標 準	稅 率
所得割	総所得金額 - 基礎控除 (90,000円)	1.4/100 2.3/100
資産割	土地、家屋に係る固定資産税額	15/100 15/100
被保険者均等割	被保険者1人当たり	370円 440円
世帯別割	1世帯当たり	900円 1,000円

皇宮護衛官募集

願書受付 8月15日～9月5日

受験資格 (1) 昭和16年4月2日から昭和22年4月1日までの間に出生の方
(2) 学歴は問いません

その他詳細は市役所総務課にお問い合わせ下さい。

市いじよか報

7月号
第117号
毎月1回
30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話(代表) 2135番
人口と世帯 (7月1日現在)
7,829世帯
17,158人
18,804人
男女計 35,962人

十四議案を審議 II 第二回定例市議会

この定例会で審議可決され
た本年度市的一般会計才入才
出追加予算は、追加額一
千九百十七万八千円で、本年
度一般会計予算総額は三億八
千百四十七万一千円になります。

①よりそれぞれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一四〇円」に、世帶
別平割一世帯につき「九〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

②よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

③よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

④よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑤よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑥よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑦よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑧よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑨よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑩よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑪よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑫よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑬よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑭よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑮よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑯よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑰よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑱よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑲よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

⑳よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉑よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉒よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉓よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉔よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉕よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉖よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉗よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉘よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉙よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉚よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉛よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉜よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉝よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉞よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七三七人以内)

本年度分から適用になります。

㉟よりそれ二万円増
「百分の二・三」に、被保険
者均等割一人につき「三七〇
円」が「一〇〇円」に内と改められました。(改正
され引上げられました。
前七

